

令和6年4月1日から学校体育施設開放に空調使用料を追加します。

武豊町教育委員会生涯学習スポーツ課

【総合体育館】

(単位:円)

使用区分		時間区分	午前	午後1	午後2	夜間	延長 1時間	全日継続使用	
			9:00~12:00	13:00~16:00	16:00~18:30	18:30~21:30			
専用使用	第1競技場	全面	4,200	4,200	3,500	4,800	1,400	14,000	
		バスケット(1面)	2,100	2,100	1,750	2,400	700	7,000	
		バレーボール(1面)	1,400	1,400	1,200	1,600	460	4,600	
		バドミントン(1面)	700	700	600	800	230	2,300	
		卓球(1台)	350	350	300	400	110	1,100	
		冷暖房	1時間につき、10,000						
	第2競技場	全面	2,100	2,100	1,750	2,400	700	7,000	
		バドミントン(1面)	700	700	600	800	230	2,300	
	第3競技場	全面	1,800	1,800	1,500	2,100	600	6,000	
		卓球(1台)	350	350	300	400	110	1,100	
		会議室(1室)	100	100	100	100	30	300	
		視聴覚室	400	400	300	400	130	1,300	
個人使用	競技場	1人1回につき 一般 100 小中学生 50							
	トレーニング室	1人1回につき 一般 200							

【運動公園】

(単位:円)

区分	単位	使用料	照明料
グラウンド	両面	1時間	1時間まで 7,000
			1時間を超える 30分ごとに 3,500
	片面	1時間	1時間まで 3,500
			1時間を超える 30分ごとに 1,750
テニスコート	1面	1時間	1時間まで 300
			1時間を超える 30分ごとに 150

【弓道場】

(単位:円)

利用区分		半日	全日	夜間
		9:00~13:00 13:00~17:00	9:00~17:00	17:00~21:00
個人	中学生	50	100	50
	高校生・一般	100	200	100
専用		1,400	2,800	2,000

(裏面へ続く)

【緑地グラウンド】

(単位:円)

利用区分	単位	使用料
全 面	1時間	200
半 面	1時間	100

【学校体育施設開放】

(単位:円)

施設名	学校名	利用区分	使用料
体育館	武豊小学校 衣浦小学校 富貴小学校 緑丘小学校 武豊中学校 富貴中学校	3時間まで	700
		3時間を超える1時間ごとに	200
柔剣道場	武豊中学校 富貴中学校	3時間まで	200
		3時間を超える1時間ごとに	60
卓球場	富貴中学校	3時間まで	200
		3時間を超える1時間ごとに	60
プレイルーム	衣浦小学校	3時間まで	80
		3時間を超える1時間ごとに	20

※体育館・柔剣道場の半面利用は、1/2の額

【運動場夜間照明施設】

(単位:円)

学校名	利用区分	使用料
富貴中学校	1時間まで	1,400
	1時間を超える 30 分ごとに	700

【冷暖房設備】

(単位:円)

施設名	利用区分	使用料
体育館	1時間まで	1,100
	1時間を超える 30 分ごとに	550
柔剣道場	1時間まで	300
	1時間を超える 30 分ごとに	150
卓球場	1時間まで	300
	1時間を超える 30 分ごとに	150
プレイルーム	1時間まで	700
	1時間を超える 30 分ごとに	350

※冷暖房設備の使用時間は、施設を利用する時間と同時間で計算します。

☆ 総合体育館・運動公園・弓道場・緑地グラウンドの利用については、武豊町並びに半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町及び美浜町に在住、在勤及び在学する者以外の者が使用する場合の使用料は、それぞれの表により算定された額の2倍の額となります。